

OPRT・マグロ過剰漁獲能力抑制推進決議

2010年6月

OPRTは、責任あるマグロ漁業の推進を通じて、マグロ資源の持続的利用の確保を目指す生産、流通、消費に関わる全ての関係者を代表して、

下記の事実に鑑み、

1) WTPO(世界かつお・まぐろまき網機構)とOPRT(責任あるまぐろ漁業推進機構)は、2007年1月、グローバルなマグロ漁獲能力を増加させない措置の導入を求める共同宣言を採択し、各マグロ地域漁業管理機関(RFMO)に対応を要請したこと。

2) 世界のマグロ生産量は、近年、急速に拡大(別添図)し、高水準を維持し続けていること。かかる過剰な漁獲が続けば、近い将来、マグロ漁業を安定的に継続することが困難となり、世界の全てのマグロ漁業関係者が苦境に陥る事態となることが懸念されること。

3) かかる状況に鑑み、OPRTは、2009年6月21日 マグロ類漁獲能力抑制推進決議を採択し、国際社会にマグロ類の過剰漁獲能力問題の具体的、早急な対策を実施することを訴えたこと。

4) 最近、主要なマグロ資源の状態はより一層深刻になり、関係マグロRFMOにより、大西洋クロマグロ、ミナミマグロ、中西部太平洋メバチマグロ、太平洋クロマグロと厳しい漁獲規制が、次々と導入されていること。特に、大西洋クロマグロについては、ワシントン条約締約国会議(COP15)で、絶滅の危機に瀕している種に指定する提案が審議される事態となったこと。

5) 決定した漁獲規制の実効を確保し、資源の維持・回復を図るには、規制に見合う程度に漁獲能力を、早急に、低下・削減する必要があること。さもなければ、IUU漁業が跋扈する事態となることが懸念されること。

6) 第二回マグロ・RFMO合同会議(2009年6月29日—7月3日、サンセバスチャン市 ス페인)は、“マグロの漁獲能力は世界的に極めて高くなっており、早急に対策をとる必要がある”として、関連の作業部会を設置したこと。

7) 世界の大型延縄マグロ漁船について、その90%以上を登録しているOPRTは各会員及び各会員の所属する政府の協力の下、隻数を制限して、その漁獲能力を増加させない方針を堅持し、実行していること。

8) 漁獲能力問題に早急な解決が図られなければ、RFMOのマグロ資源管理能力の欠如を批判する勢力の動きが、今後、更に進み、その結果は、マグロ資源の持続的利用が不当に阻害される事態を招くことが懸念されること。

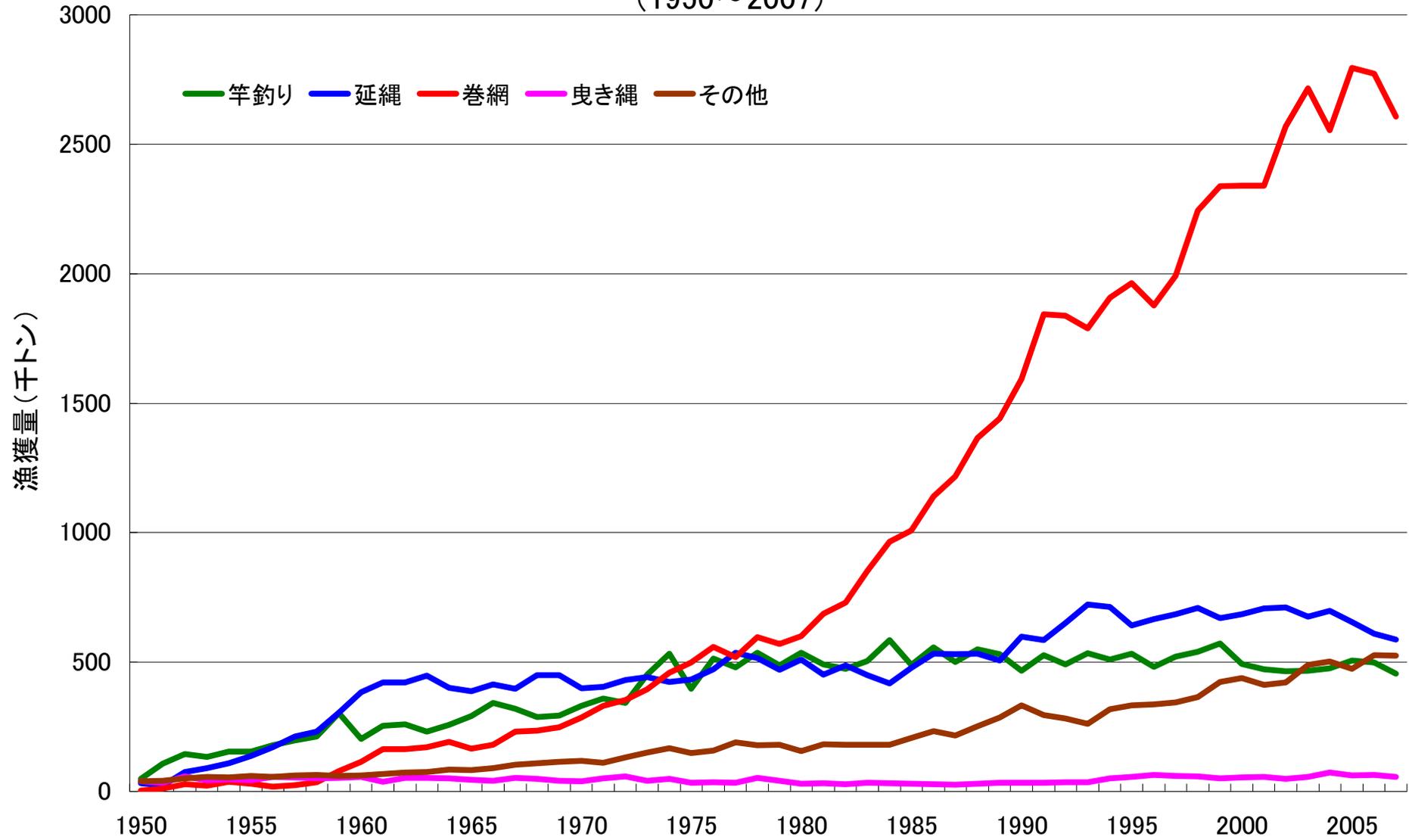
9) サンセバスチャンで行われた第二回マグロ・RFMO合同会議（略称 神戸2）で沿岸途上国、特に島嶼国、地域 並びに経済的脆弱な国が、高度回遊魚資源を保存管理し、自国のかかる漁業を開発する能力を高め、かつ、同資源を対象とする公海漁業への参入促進を含むかかる漁業への参入を可能とするための緊急行動を求める提案が合意されたことに留意すること。

以下を決議する。

FAO（国連食料農業機関）及び マグロRFMOs に対して、以下を要請する。

1. 漁獲能力の抑制、就中、少なくとも、マグロ漁船の隻数及び漁獲能力を凍結するグローバルな措置を可及的速やかに策定し実施すること。
2. 沿岸途上国がマグロ漁業により得られる利益を享受するための自国マグロ漁業開発への意欲との調和を図る必要のあることが第二回マグロRFMO合同会議で明記されたが、開発途上国、とりわけ島嶼途上国のマグロ漁業開発意欲とグローバルな漁獲能力削減の双方を満足させる国際的なメカニズムを早急に確立すること。
3. 未成熟マグロ類の混獲を抑制する措置を早急に導入すること。

世界の漁法別マグロ類総生産量 (1950～2007)



注: (1) マグロ類には、クロマグロ、ミナミマグロ、メバチ、キハダ、ビンナガ、かつおを含む。
(2) 出典: RFMOs、編集 三宅